

令和 8 年度

「石川県地震被災建築物応急危険度判定士講習会」 開催のご案内

■開催にあたって

大規模な地震により被災した建築物の余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全を確保するため、地震被災建築物の応急危険度判定の迅速かつ的確な実施が極めて重要です。

石川県では、大規模な地震時に被災建築物の応急危険度判定士を「いち早く」、「多数」動員しうる体制を整えるため、県内に在住または在勤する建築士を対象に、平成 8 年より応急危険度判定士の養成のための講習会を開催しています。

また、この講習会を受講された方については併せて「石川県地震被災建築物応急危険度判定士」の認定申請をしていただいております。

建築士の皆様が応急危険度判定の技術を習得し、災害の際に県民の期待に応え得るよう備えることは、建築士としての責務とも考えられます。

この主旨にご理解いただき、本講習会の受講並びに認定を受けられることにつきまして、建築士の皆様の積極的なご参加とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

■本講習は建築士会継続能力開発（CPD）制度認定講座です（3 単位認定で申請中です）。

CPD の単位取得を希望される方は、受講申込書に CPD 番号をご記入ください。

■講習会概要

1. 主催 石川県
2. 協力 石川県被災建築物応急危険度判定協議会
(一社) 石川県建築士会
(一社) 石川県建築士事務所協会
(一社) 石川県建設業協会

3. 開催日・会場等

開催日	会場	定員
令和 8 年 7 月 13 日 (月)	石川県庁 行政庁舎 11 階 1102 会議室	50 名

(注意) 1. 会場での当日申込受付は行いません。

2. 先着順で受付いたしますので、お早めに申込みください。定員を超えた場合には受講をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

4. 講習内容 ・ 総論
 ・ 応急危険度判定技術（共通技術、建築構造毎の判定技術）
 ・ その他
5. 時間 午後 13 時 30 分から午後 17 時 00 分まで（受付は午後 13 時 00 分から）
6. 対象 県内に在住または在勤する一級、二級及び木造建築士
7. 受講料 無料
8. 受講修了証 受講者には、講習会終了後即時、受講修了証及び認定証を交付します。

9. 受講・認定申込み方法

受講希望の方は「受講申込書」及び「認定申請書」に必要事項を記載し、添付書類を同封して、申込期限までに下記申込送付先あてに持参又は郵送してください。郵送の場合は封筒の表に「応急危険度判定士（受講申込書）」と朱書してください。後日、受講者（代表）の方に「受講整理票」を FAX 又は郵送により返信します。

※添付書類

- ・ 石川県に在住又は在勤していることを証明する書類
（住民票、運転免許証、又は身分証明書の写し等）
- ・ 建築士免許証又は建築士免許証明書の写し
- ・ 写真 2 枚（1 枚貼付け、1 枚同封）
（縦 3cm×横 2.5cm、6 ヶ月以内、無帽、正面、上半身、無背景、カラー）

又は、【石川県電子申請システム】による手続きも可能です。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/oqkiken.html>

10. 申込期限 令和 8 年 6 月 30 日（火）まで（当日消印有効）

11. 申込書送付先及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
石川県土木部建築住宅課建築行政グループ
TEL 076-225-1778 FAX 076-225-1779